

# 神栖市の統計調査員として活躍してみませんか！

問 政策企画課 Tel.0299-90-1120



世帯や事業所などの調査対象者と直接やりとりし、調査現場の最前線で活躍する「統計調査員」。統計は、市の政策形成の重要な要素であり、その調査を担う統計調査員の役割は大変大きなものです。

調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける方を募集します。まずはお問い合わせください。

対象=次のすべてを満たす方

- 市内在住の20歳以上で、健康に問題がない方
- 警察や税務、選挙に直接関係がない方

報酬=年額45,000円 ※このほか、調査へ従事するごとに、定められた報酬をお支払いします

主な統計調査=国勢調査、経済センサスなど

業務内容=標準的な業務の流れは、次のとおりです。

- ① 調査員説明会への出席
- ② 名簿作成のための準備調査
- ③ 調査票の配布・収集・点検
- ④ 調査関係書類の整理と提出

調査員の身分=調査員は、市長が任命する非常勤特別職です。調査期間中は非常勤公務員として、活動中の災害には公務災害補償が適用されます。

※調査で知り得た情報を漏らすことは、法律で禁じられています

※予算の議決状況により、変更となる場合があります



## 統計功労者表彰

統計業務の発展に多大な貢献をしてきた統計功労者が表彰されました。

市内の受賞者は次のとおりです。  
(敬称略)

- |           |       |
|-----------|-------|
| 県知事表彰     | 篠塚 清江 |
| 県統計協会総裁表彰 | 山口 清一 |
|           | 岡田 達夫 |
|           | 植竹 五郎 |



# 日本語ひろばに参加する人を募集

日本語を練習しませんか。ボランティアが、やさしく楽しくサポートします。

参加できる人=日本語が母語ではない18歳以上の人で、

- 神栖市に住んでいる人
- 神栖市の会社で働いている人
- 神栖市の学校に通っている人

日時・場所=次の日時から1つを選んでください。

場所	日時
平泉コミュニティセンター	毎週日曜日 午前10時～11時30分
大野原コミュニティセンター	毎週火曜日 午後1時30分～3時
うずもコミュニティセンター	毎週火曜日 午後7時15分～8時45分
若松公民館	毎週日曜日 午前10時～11時30分
	毎週火曜日 午後7時～8時30分
	毎週水曜日 午後7時～8時30分
はさき生涯学習センター	毎週日曜日 午前10時～11時30分

※4月から始めます

※休みになることもあります。そのときは、連絡します  
※申し込み人数がたくさんいる時は、希望する場所に参加できないこともあります

費用=テキスト代

申込方法=次の2つから選んでください。

- スマホやパソコンからいばらき電子申請・届出サービスで申し込み
  - 政策企画課に電話する
- ※予算の議決状況により、変更となる場合があります

※申し込みは、4月以降も受け付けます

申し込みの時に持って行くもの

- 日本語ひろば申込書
- 在留カードのコピー



申し込み・問い合わせ  
政策企画課 Tel.0299-90-1120

神栖を知ろう！

無料

## 外国人向け市内バスツアー

内容=市内の有名な場所や知ってほしい施設にバスで行きましょう。ボランティアが簡単な日本語でわかりやすく紹介します。桜の花も見られるかもしれません。興味がある方はぜひご参加ください！  
日時=3月30日(日曜日) 午前8時30分～午後5時

※集合場所によって、時間が違います

集合場所と集合時間

- 神栖市役所(午前8時30分)
- 平泉コミュニティセンター(午前8時45分)
- うずもコミュニティセンター(午前9時)
- 若松公民館(午前9時15分)
- 矢田部公民館(午前9時30分)
- はさき生涯学習センター(午前9時50分)

※集合時間は変わることがあります

行き先=シーサイドパーク、1000人画廊、神之池緑地、息栖神社、歴史民俗資料館など

対象=市内在住、在勤、在学の外国籍の人

※小学生以下は保護者同伴、中学・高校生は保護者の同意が必要

定員=12人くらい

※申し込み多数の場合は先着順

持ち物=昼食、飲み物、地面に座るときに敷くものなど

申込方法=電話、メール、またはいばらき電子申請・届出サービスで申し込み

申込期限=3月16日(日曜日)

申込・問合せ先=市国際交流協会事務局(政策企画課内)

Tel.0299-90-1120

✉ kikaku@city.kamisu.ibaraki.jp

